

秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

◆ 秋の「安全・安心まちづくり旬間」とは
「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。

◆ 期間
10月11日（金）から10月20日（日）までの10日間

◆ 活動重点

- 1 子供と女性の犯罪被害防止
皆さんの通報が事案の早期解決、被害の拡大防止に繋がります。
- 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
お金に関する電話やメールは一人で対応せず、必ず家族や知人、最寄りの警察署、交番、駐在所に相談してください。
- 3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
短時間の外出や、夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。
- 4 万引き防止
万引きは犯罪であり、「しない、させない、見逃さない」ための環境づくりも重要です。



広 報

水元

10月号
作成
水元駐在所
☎22-2031
不在時、緊急時
110番通報

ルールを守って自転車事故を防止しよう

正しいヘルメットのかぶり方

- 自分の頭の大きさに合ったサイズを選びましょう
- 眉の上あたりまで深くかぶりましょう
- あごひもをしっかり締めましょう
- あごひもはあごの間に指が1, 2本入るくらい

知っていますか？

自転車乗車中の事故で亡くなった方の約6割が、**頭部に致命傷**を負っています。



管内の事件事故発生状況

8月中事件事故発生状況

物件事故	2件
人身事故	0件
刑法犯	1件

9月4日、NOG1こども園において交通安全教室を実施しました。



キノコ採りの遭難をなくそう

遭難防止のためのアドバイス

- 携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう
素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも、携帯電話・スマートフォンは車に置かず持ち歩きましょう。

熊被害に注意

本年、八甲田地区を中心に熊による人的被害が発生しています。

熊の出没状況や入山規制状況をよく確認してください。

熊の足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があります。



拳銃等違法銃器の根絶を!

◎ 拳銃についての情報をお寄せ下さい

- 拳銃を見た!
 - 拳銃を持っている人を知っている!
 - インターネットで拳銃が売られている!
- このような拳銃についての情報をお寄せ下さい。

皆さんの貴重な情報が、尊い人命と平和な市民生活を銃器犯罪から守ることになります。

情報を提供された方の秘密は厳守しますので、ご協力をお願いいたします。

